

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第70期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,302,204	8,817,589	8,791,906	8,217,704	6,271,832
経常利益又は経常損失 (千円)	184,929	97,330	158,771	90,148	83,308
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	80,428	21,054	87,584	19,846	79,054
包括利益 (千円)	113,540	11,048	72,994	8,716	52,210
純資産額 (千円)	1,858,665	1,831,937	1,886,043	1,875,871	1,804,771
総資産額 (千円)	4,573,072	4,484,995	4,665,639	4,206,935	4,186,645
1株当たり純資産額 (円)	492.01	484.93	499.26	496.56	477.74
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	21.29	5.57	23.18	5.25	20.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.6	40.8	40.4	44.6	43.1
自己資本利益率 (%)	4.4	1.1	4.7	1.1	4.3
株価収益率 (倍)	13.5	74.4	13.9	49.8	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,727	1,687	211,428	72,343	143,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,840	72,447	35,259	25,835	15,574
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,933	65,184	227	191,300	201,930
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	788,589	779,638	956,035	811,242	885,158
従業員数 (名)	184	193	196	183	175
[外、平均臨時雇用人員]	[31]	[33]	[24]	[22]	[26]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,548,052	7,222,088	7,083,035	6,543,684	4,758,653
経常利益又は経常損失 (千円)	145,997	111,617	109,630	32,989	100,346
当期純利益又は当期純損失 (千円)	56,252	642	46,136	18,264	96,150
資本金 (千円)	294,868	294,868	294,868	294,868	294,868
発行済株式総数 (千株)	6,078	6,078	6,078	6,078	6,078
純資産額 (千円)	1,810,315	1,760,412	1,775,620	1,728,020	1,639,764
総資産額 (千円)	4,154,879	4,043,360	4,183,332	3,689,626	3,561,777
1株当たり純資産額 (円)	479.21	466.00	470.03	457.43	434.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	10.00 (5.00)	5.00 ()	5.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	14.89	0.17	12.21	4.83	25.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.6	43.5	42.4	46.8	46.0
自己資本利益率 (%)	3.2	0.0	2.6	1.1	5.7
株価収益率 (倍)	19.3		26.5		
配当性向 (%)	33.6		40.9		
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	123 [11]	124 [13]	128 [9]	119 [9]	112 [15]
株主総利回り (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	113 (122)	165 (162)	132 (141)	110 (124)	138 (176)
最高株価 (円)	343	415	416	396	395
最低株価 (円)	219	264	261	185	230

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年3月期の1株当たり配当額10円には、株式上場10周年記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期、第69期および第70期の株価収益率、配当性向については1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1951年3月	看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立
1954年7月	香川県高松市西新通町に本社移転
1959年8月	商号を株式会社セーラー広告社に改称
1959年12月	広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転
1967年9月	香川県高松市香西東町に本社移転
1969年4月	西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設
1971年2月	愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設
1972年8月	愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設
1973年2月	岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設
1981年4月	広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設
1982年4月	出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立
1987年10月	徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設
1988年4月	高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(旧 高知支社)を開設
1990年4月	住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立
1991年4月	香川県高松市扇町に本社新築移転
1991年5月	商号をセーラー広告株式会社に改称
2000年6月	岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称
2003年4月	協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする
2003年6月	タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社)
2004年3月	株式会社あわわを100%子会社化
2005年6月	株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算終了)
2007年6月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所)に株式を上場
2008年4月	インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セール株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%)
2009年4月	アド・セール株式会社を100%子会社化 福岡県に進出のため、福岡市博多区に福岡支社を開設するとともに、福岡市中央区で広告業を営む株式会社ゴングを100%子会社化(現 連結子会社)
2011年3月	福岡支社を廃止
2011年4月	株式会社あわわから「月刊タウン情報かがわ」の発行およびこれに付随する事業を譲受
2012年3月	「月刊タウン情報かがわ」の紙媒体による発行を休刊し、WEB媒体による発行とする
2012年7月	株式会社エイ・アンド・ブイが100%子会社となる(現 連結子会社)
2013年4月	東京エリア進出のため、東京都港区に東京支社を開設
2013年5月	高知エリアのシェア拡大を目的として、高知支社と株式会社南放の営業機能を統合させるべく、南放セーラー広告株式会社(高知県高知市)を設立(現 連結子会社)
2013年7月	南放セーラー広告株式会社が株式会社南放から広告業務に関する事業を譲受ける
2020年4月	事業領域拡充を目的に株式会社FISH(香川県高松市)を設立(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(セーラー広告株式会社)および連結子会社6社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング、南放セーラー広告株式会社、株式会社エイ・アンド・ブイ、株式会社FISH)および持分法非適用関連会社(ひょうたん島不動産合同会社)で構成しております。

当社グループは、広告業を主たる事業とし、四国中国九州エリアおよび東京を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、徳島県全域においてフリーマガジン『あわわfree』『ワイヤーママ』およびタウン情報誌『めぐる、』を発行しております。

その他、地域密着型通所介護施設の運営を行っております。

なお、当社グループの提供するサービスは以下のとおりであります。

〔広告事業〕

コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・モバイル・印刷物など各媒体を活用した広告活動の企画・立案、および、これらを組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画・立案

セールスプロモーション

折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画・立案・運営・管理

催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・運営・管理

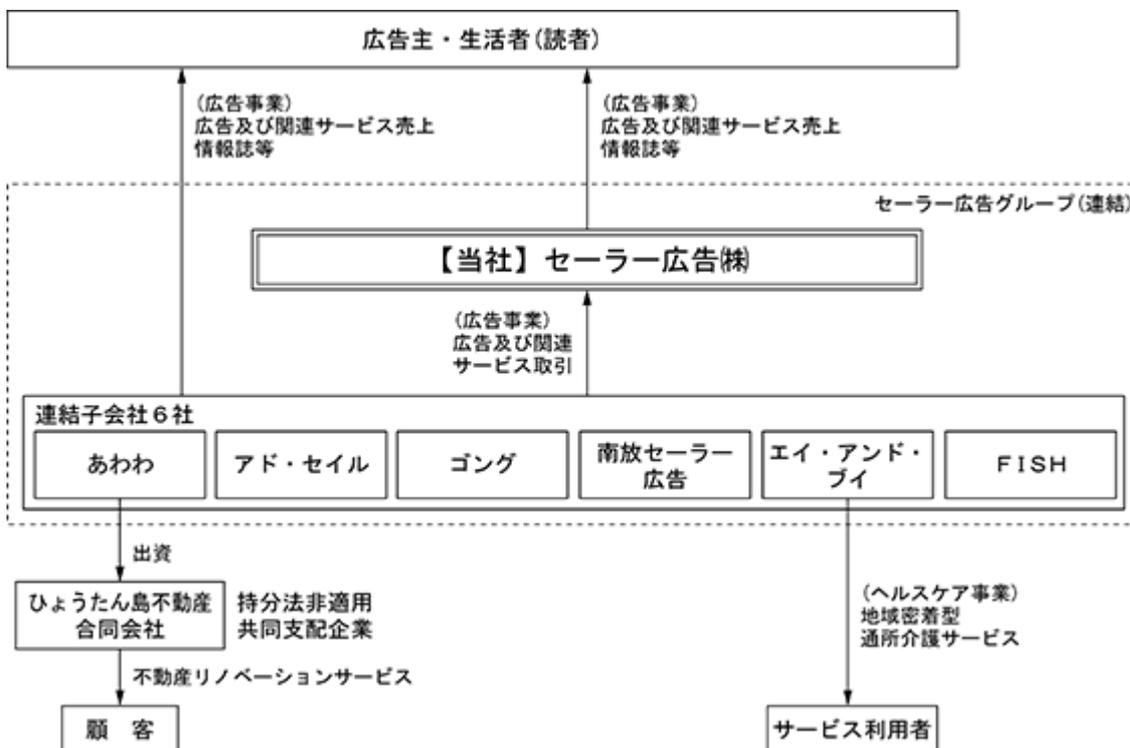
〔ヘルスケア事業〕

○地域密着型通所介護事業

入浴をメインとした小規模の地域密着型通所介護施設の運営

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あわわ(注2)	徳島県徳島市	30,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名
アド・セイル株式会社 (注2)	香川県高松市	49,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名 当社設備を賃貸して おります。
株式会社ゴング(注 2)	福岡県福岡市中央 区	37,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 2名 資金の貸付をして おります。
南放セーラー広告株式会社 (注2)	高知県高知市	30,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 2名 債務保証をして おります。 当社設備を賃貸 しております。
株式会社エイ・アンド・ブ イ	愛媛県松山市	16,000	広告事業 ヘルスケア 事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 3名 当社設備を賃貸 しております。
株式会社FISH	香川県高松市	15,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名 資金の貸付をして おります。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 持分法適用共同支配企業の有限責任事業組合ANDIは2020年4月15日をもって解散いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告事業	172 [21]
ヘルスケア事業	5 [5]
合計	175 [26]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112 [15]	44.2	16.4	4,999

セグメントの名称	従業員数(名)
広告事業	112 [15]
合計	112 [15]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業と生活者を結ぶ情報の橋渡し役として、社会生活の向上と文化の発展に貢献することを経営の基本方針としております。そして、この基本方針のもと、お客さまの課題を提案活動によって解決し、地域の皆様とともに豊かな文化を育て、社会をより楽しく、より美しく、より豊かにすることを目指しております。

また、当社グループは、株主の皆様や取引先をはじめとする様々なステークホルダーに社会的な存在として認められ、共感を得られる経営を目指しており、各ステークホルダーに対する企業価値を高めることを基本としております。

(2) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

広告業界におきましては、インターネットやスマートフォンの普及、デジタル技術の革新によって、インターネット広告の伸長が目覚ましく、既存メディアを活用した広告は減少傾向にあります。特定サービス産業動態統計調査（経済産業省）によりますと、2020年の国内広告業界の売上高は5兆3,583億円（前年比9.3%減）と4年連続の減少となりました。既存メディア、すなわち、インターネット広告以外の売上高はすべて減少（既存メディア売上高合計4兆2,574億円、前年比16.1%減）となる一方で、インターネット広告売上高は1兆1,008億円（前年比31.9%増）となりました。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なり、既存メディアからインターネットを活用した広告へのシフトがこれまで以上に顕著となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は広告業界だけではなく、多くの業界に影響を及ぼしたほか、在宅勤務やオンライン会議、時差出勤、社員の分散化など、生活者に対して生活様式の変化をもたらすと同時に、インターネットや動画視聴などメディア接触時間の増加と変化をもたらしました。今後、広告業界におきましては、こうしたニューノーマルな時代に対応した広告提案が求められることは避けられない時代となりました。

多くの業界がデジタル化へシフトしたことによってビッグデータの活用に代表されるように数値データを分析・活用するノウハウを有することが今後有利になってくると考えられます。近年、欧米に見られるように大手コンサルティングファームが広告業界に進出することが国内においても予想され、競合先の多様化が懸念されております。さらに、5Gの到来によって、インターネット回線を通じてより多くの情報量を生活者等へ届けることが可能となり、あらゆるものがインターネットに接続する世界が実現することも現実味を帯びてまいりました。

こうしたデジタル化へのシフトのほかに、当社グループが事業を営むローカルエリアにおきましては、少子高齢化社会が徐々に進行しており、生活者の消費額と連動した印刷物を中心とした広告活動は縮小傾向にあります。当社グループにおきましては、今後売上高を確保するための新たな施策が必要となっております。

このような時代にあっては、お客さまと市場の関係性の中にあるストーリーを構想して、それに即した最も効果的な広告手法を提案する、すなわち、お客さまの企業価値向上に繋がるストーリーを共創することが重要であると考えており、当社グループにおきましては、今後のグループの在り方を『マーケティングデザイン』と称し、日々の営業活動の基本概念としております。そして、コロナ禍も相まった厳しい経営環境を乗り越えていくためには、「既存事業の収益改善」と「新しい事業領域の開発」に取り組むことが不可欠であると考えております。また、私たちの提供するサービスは行政や地域に対しても広がります。地域課題から社会的価値を構想し、実現させていくことも当社グループの活動領域であると考えており、企業理念が示すように、「お客さまの課題を提案活動によって解決し、地域の皆様とともに豊かな文化を育て、社会をより楽しく、より美しく、より豊かにすること」が当社グループの使命であると考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの外注費を除く諸費用は変動が少なく固定的であるため、当社グループにおきましては、売上総利益の確保が営業利益および経常利益の獲得に大きく影響するという事業特性があります。従いまして、営業の成果である売上高と連動した収益性の指標として、売上総利益および売上総利益率を重要な経営指標とし、日々の行動管理・業績管理・人事評価等に連動させ、目標の達成に向けて取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

(1)および(2)に記載の、経営方針および経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の経営課題は以下のとおりであります。

〔広告事業〕

既存事業の事業基盤の再構築

当社グループを取り巻く環境は、デジタル化の進展や少子高齢化の進行によって、お客さまの課題はますます高度化しており、常にお客さまに対して新しいサービスを提供し続けることが重要となっております。

当社グループにおきましては、付加価値の高いサービスの提供に努め、受注案件の利益率向上を図っておりますが、当社グループが持続的成長を遂げるためには、既存事業に関して業務の効率化を図り、コスト削減を含めて既存事業の収益の改善を図ることが必要であると考えております。また、併せて、各部門の役割を明確にし、新しい事業領域へ経営資源を配分することが必要であると考えております。そのためには、組織体系や人材育成を含めた事業基盤の再構築が欠かせないと考えており、当社グループにおきましては、こうした取り組みによる構造改革を速やかに実行してまいります。

また、当社は、2021年6月24日に監査等委員会設置会社に移行しており、そのチェック機能を十分に発揮することで、コーポレートガバナンス・コードに沿った経営を推進し、株主様を始めとするステークホルダーの立場を踏まえて、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うことを推進してまいります。

デジタルメディア提案力の強化

2020年の国内広告業界のインターネット広告売上高は1兆1,008億円（前年比31.9%増）となり（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）、当社グループ商勢圏におきましてもデジタル化の波が着実に押し寄せるなか、コロナ禍において、各企業におけるマーケティング活動のデジタル領域へのシフトは一層加速いたしました。当社グループの事業領域である総合コミュニケーションサービス業におきましては、質の高いサービスの提供だけでは競争に勝つことはできず、当社グループの事業領域を広げ、お客さまの事業や商品についてお客さまとともに考え、お客さまの成長に貢献できる真のパートナーになることが不可欠となっております。

当社グループにおきましては、これまでマーケティングコミュニケーション推進室が取り組んできたデジタルメディア提案力の強化をより一層深化させるため、同推進室をデジタルデザイン室として企画制作局内に再配置し、インターネット広告のほかSNSやCRMを活用した企画立案の強化に取り組んでまいります。また、デジタルデザイン室が中心となって、お客さまのデジタル化支援策、すなわち、デジタル技術を活用した新たな事業価値や顧客体験の創造につながるサービスの開発に取り組んでまいります。

地域創生の推進

昨今、少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正などの課題に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため「地域創生」をテーマにした事業が各地域において推進されております。

また、当社グループは、地域密着主義で培ったきめ細かな対応と、四国中国エリアに福岡、東京を加えた拠点ネットワーク、70年の実績に基づくノウハウによってお客さまの様々なニーズに応え、時代に即した提案活動によって質の高いコミュニケーション効果の創造に努めてまいりました。しかしながら、前述したような広告業界の転換期にあっては、急速な変化に対応したマーケティング戦略の立案が求められております。

当社グループにおきましては、グループ内に蓄積された地域情報のほか、地元にも密着した広告会社としてのディレクション力とマーケティング力を最大限に活用し、商品開発、地域産品や観光資源のブランディング、地域産品の販路拡大などに取り組み、地域創生事業を推進してまいります。

課題解決型営業の推進

当社グループは、四国エリア（香川・愛媛・徳島・高知）、中国エリア（岡山・広島）、福岡・東京に拠点を配し、多様化するお客さまのニーズにお応えし、質の高いコミュニケーションサービスの提供に努めてまいりました。前述したように、デジタル化へのシフトが加速している中において、当社グループ商勢圏におきましても、体験や感性などデジタル化できない付加価値を提供するサービスは存続する一方で、デジタル化できることはデジタル化されていく傾向が顕著になると予想されます。

当社グループにおきましては、お客さまの経営課題の解決策をお客さまとともに考える課題解決型営業をこれまで以上に推進することはもちろんのこと、その解決策にデジタル領域も加えることによって、より具体的で高

度化した提案活動に取り組んでまいります。また、業務提携先との連携をより一層強化し、受注領域の拡大と提供サービスの拡充を図ってまいります。

人材への投資

当社グループの競争力の源泉は人材であり、当社グループにとって最も重要な経営資源であります。お客さまにご満足いただけるコミュニケーションサービスを提供するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であり、また、高度化するお客さまのニーズに対応するためには専門的な知識を持った人材の獲得も重要な経営課題であります。

当社グループにおきましては、人材の獲得競争が厳しさを増すなか、適正な人員の確保と優秀な人材の育成を図るため、社内研修や教育制度の強化に加え、継続的な採用活動に取り組んでまいります。

また、社員の「健康」や「働き方」は企業の業績や存続に関係する重要な経営課題であります。当社グループにおきましては、職場環境の整備やモバイルパソコンの導入、グループウェアの機能拡充、クラウド型人材管理ツールの導入などによって、従業員の働く環境の改善を図るとともに、人材への投資を強化してまいりました。今後につきましても、時間外労働の削減に努め、「定時退社日の運用推進」「残業時間の削減」「有給休暇取得率の向上」「仕事と育児の両立支援」などに取り組み、当社グループ各拠点に即した諸施策を推進してまいります。

〔ヘルスケア事業〕

労働力の確保

当社グループにおきましては、小規模の地域密着型の通所介護サービスを香川県高松市において提供しており、ヘルスケア事業として区分しております。ヘルスケア事業におきましては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、有資格者を含めた従業員確保などの課題がありますが、なかでも、介護サービス需要の拡大に伴い懸念される労働力不足の問題は重要な経営課題と認識しております。

当社グループにおきましては、従業員の定着率の向上のため、従業員の処遇改善の充実、キャリアパス制度の適切な運営、実践に即した教育研修の実施などに取り組んでまいります。

〔その他〕

新型コロナウイルス感染症への対策

近時、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。当社グループにおきましては、お客さまの新型コロナウイルス感染症拡大に対する予防措置に連動した集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛による売上高の減少が懸念される状況にあります。

当社グループにおきましては、厳しい状況が上半期中は続く見込まれますが、そのような中であっても、お客さまに対し、今、私たちができる事は何かを考え、出来る限りの情報提供や提案をとおしてお客様の課題解決に取り組んでまいります。

また、当社グループにおきましては、社員の時差出勤、リモートワーク等を活用した状況に応じた柔軟な勤務、3つの密（密閉・密集・密接）の回避、職場内感染防止行動の徹底（手洗い・マスク着用・換気等）を推奨し、今後とも感染防止に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔広告事業に関するリスクについて〕

市場環境の変動と経営成績の季節的変動について

広告主は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減する傾向にあるため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。そのため、国内経済が低迷し、さらに深刻化した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、四国中国九州エリアを中心として地域に密着した事業を展開しているため、これら地域の個人消費や景気が低迷したり、異常気象および大規模な震災、感染症の拡大等により経済情勢が悪化した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおきましては、お客様の新型コロナウイルス感染症拡大に対する予防措置に運動した集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛による売上高の減少リスクがあります。

また、当社グループにおきましては、特定の業種・業態の顧客に依存しておらず、かつ、顧客も多分に分散されているため、売上高および仕入高を差し引いた売上総利益におきましては大きな変動はありません。しかしながら、10月から12月にかけての第3四半期にみられる年末商戦に合わせた広告需要や1月の年始広告需要等におきましては利益率の高い案件が多く、3月決算会社の年度末の広告活動や官公庁受託案件の収益計上などが3月の年度末にかけて重なるため、当社グループの経営成績につきましては年後半のウェイトが高い特徴があります。

当社グループにおきましては、毎月開催する経営会議の場におきまして、当社および子会社の今後3ヶ月の受注予測を確認するほか、週単位での進捗状況の把握につとめ、以降の対策に繋げておりますが、前述した景気の低迷や経済情勢が悪化し、特に、第3四半期以降の受注予測との乖離が生じた場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおきましては、前述した業績管理のほかに、新規開拓に貢献した社員や斬新な企画提案を実行した社員に対する表彰制度を設け、毎年業績貢献賞として表彰し、従業員のモチベーションの維持を図り、市場環境や経営成績の季節的変動に関するリスクの低減に努めております。

市場環境の変化による競合激化について

当社グループの各事業エリアにおきましては、従来から地元有力広告会社や大手広告会社の地方拠点と競合状態にあります。また、広告制作技術の進展や広告代理店を通さない広告ビジネスの在り方の変化によって、広告ビジネスへの参入障壁が低下し、印刷会社やイベント会社など広告会社以外との競合も見られるようになりました。さらに、インターネットを中心とする新たなメディアを通じたコミュニケーション手段が発達したことにより、当社グループにおきましても年々インターネット広告の扱い高が増加しており、インターネットを専門に扱う企業との新たな競合も発生してまいりました。インターネットを活用した情報発信手段の多様化は、メディア環境の変化と、各企業のマーケティングコミュニケーション戦略の変化をもたらし、広告主の広告費投下に対する慎重な姿勢として広告会社に対する要望の多様化に繋がりました。

当社グループにおきましては、お客さまの企業価値向上に繋がるストーリーを共創することが重要であると考え、今後のグループの在り方を『マーケティングデザイン』と称し、既存事業の事業基盤の再構築、デジタルメディア提案力の強化、地域創生の推進、課題解決型営業の推進、人材への投資、に取り組み、提供するサービスの充実、ならびに、地元企業としての特性を活かした営業活動や提案力の強化によって、競争力の維持および強化を図っておりますが、前述の競合激化によって広告の受注を確保できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおきましては、インターネットを活用した広告活動を取り扱う子会社や他社との業務提携、ウェブ解析士の認定取得、ウェブ広告運用セミナーの開催などをとおしてインターネット広告の取扱いにも注力しておりますが、今後、こうした新しいメディアの発展によって既存メディアを活用した広告需要が低下した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先との関係について

当社グループの販売先につきましては、拠点ごとに業種や広告手法等に一定の傾向はあるものの、特定の顧客に対する依存関係はありません。また、当社グループと広告主との間には、長年のお付き合いによる継続的かつ安定的な取引関係が成立していると考えております。

当社グループにおきましては、地域市場環境の変動や広告主との関係変化による影響を軽減するために、新規広告主の獲得を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っておりますが、これらの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、マスコミ四媒体の広告売上高が約4割を占めており、今後ともマス媒体広告の販売を行う方針であります。当社グループにおきましては仕入先である媒体社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体社との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告の企画や制作、広報活動、市場調査等において、業務を外部の協力会社に委託する場合があります。インターネット広告における広告効果測定などは高い専門的技術を要するため、そのほとんどを外部に委託しております。当社グループは、外部協力会社の情報や取引内容を事前に確認し良質な協力会社の選定をおして委託業務遂行能力が高い優秀な協力会社との取引関係維持に努めておりますが、協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔ヘルスケア事業に関するリスクについて〕

当社グループは小規模の地域密着型の通所介護サービスを香川県高松市において提供しており、ヘルスケア事業として区分しております。ヘルスケア事業におきましては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、有資格者を含めた従業員確保などのリスクがありますが、当社グループの経営成績はヘルスケア事業の経営成績に依存しておらず、基本的には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性はありません。

しかしながら、高齢者を対象としたサービスであるため、集団感染症の発生や高齢者特有の事故の発生リスクがあります。当社グループにおきましては、定期的なミーティングやマニュアルの整備等によって事故発生防止のほか緊急時の対応について確認しておりますが、かかる事態の結果、当社グループの社会的信頼性の毀損や信用を低下させる風評が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔その他のリスクについて〕

人材の確保および育成について

当社グループは「物」としての特定の商品を販売しておらず、コミュニケーション効果の創造、すなわち顧客の課題解決につながる広告活動（コミュニケーション活動）という付加価値を販売しているため、当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の獲得に大きく依存すると考えております。また、インターネットやモバイルなどの普及により、専門的知識を有する人材の確保が急務となっております。当社グループにおきましては、定期採用や即戦力となる中途採用の推進によって優秀な人材の獲得を図るほか、課題解決型営業力向上研修といった当社戦略に沿った研修の開催や、若手営業及び企画社員スキルアップ研修の実施などによる人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、そのほかに、広告主や広告業者などの広告団体が定める自主規制があります。また、広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して、建設業法、警備業法、労働者派遣法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。その他、当社グループは入浴をメインとした小規模の地域密着型の通所介護事業を営んでおりますが、当事業は介護保険法の適用を受ける事業であります。当社グループにおきましては、個人情報の管理をはじめ、各種法改正については十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、各種法令の強化や解釈の変化に対して適切に対応できなかった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの扱うサービスには、インターネット広告がありますが、昨今、プライバシー保護の観点から、企業が取得した個人データの利用に関してポリシーの策定などが要求されております。当社グループにおきましては、インターネット広告を専門に扱う拠点のホームページ上にプライバシーポリシーを掲載するなど対応を

図っておりますが、個人データの取得や利用に関して規制が強化された場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故の発生について

当社グループは、屋上看板や広告塔の設置などの屋外広告のほかに、イベントや式典の企画・運営・会場設営等を受注しております。これらの業務の実施にあたっては、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け、安全性の確保に充分配慮したうえで業務に取り組んでおりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づきますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。また、広告業界におきましては、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなじまない場合があります。現在、当社グループにおいて、これら営業取引上の訴訟・紛争は生じておりませんが、広告業界の取引慣行が認められず、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、広告主からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、個人消費や企業活動は大きな影響を受け、経済活動が制限された結果、景気は低迷し、非常に厳しい状況となりました。また、政府の各種支援策の実施もあって、一部では経済活動再開の動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大は依然収束が見通せず、先行きは極めて不透明な状況となりました。

広告業界におきましても、こうした経済状況により、イベントの開催中止や延期のほか、広告活動の自粛などがあり、広告出稿量は相対的に減少いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、職場内感染防止行動の徹底を図るとともに、お客さまに対して出来る限りの情報提供や提案を行うと同時に、新しいビジネスの創造や新しい生活様式等を見据えた企画提案活動に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、当社グループ商勢圏において各企業とも厳しい経営環境となり、広告出稿量が相対的に落ち込み、当社グループの売上高は6,271百万円（前期比76.3%）となりました。

利益面につきましては、内制化の推進によって売上総利益率が20.2%（前期比0.9ポイントの改善）となり、営業活動費の減少に伴う販売費及び一般管理費の抑制のほか、雇用調整助成金など各種助成金の受給による営業外収益の計上がありました。売上高の減少による影響を吸収することはできず、営業損失は132百万円（前期は74百万円の営業利益）、経常損失は83百万円（前期は90百万円の経常利益）となりました。また、繰延税金資産の計上により法人税等調整額への影響額が32百万円生じた結果、親会社株主に帰属する当期純損失は79百万円（前期は19百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の業績

（広告事業）

広告事業におきましては、活動指針『マーケティングデザイン』のもと、顧客満足度の高いサービスの提供に努め、デジタルメディア提案力の強化と提供サービスの質的向上に取り組むとともに、グループ各拠点間の連携強化、業務提携先との協業、ウェブ広告運用セミナーの開催などに取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響による広告受注の落ち込みをカバーするため、新しいビジネスの創造や新しい生活様式等を見据えた企画提案活動に取り組んでまいりました。

その結果、インターネット広告が順調に増加し、政府のGo To キャンペーン政策の実施に関連したプロモーション活動なども受注いたしました。これらのほか、デジタル技術を活用したプロモーション活動の受注など新たな生活様式を見据えた情報発信の動きもありましたが、昨年11月ごろから再び新型コロナウイルス感染症が拡大し、各企業とも感染拡大防止策の継続実施を余儀なくされ、各企業からの広告受注量が減少した結果、当社グループの広告事業売上高は6,241百万円（前期比76.2%）となりました。

また、内制化の推進による利益率の向上に取り組んだ結果、当連結会計年度末に向けて受注案件の利益率が改善したものの、売上高の減少を吸収することができず、セグメント損失（営業損失）は136百万円（前期は70百万円のセグメント利益）となりました。

（ヘルスケア事業）

ヘルスケア事業におきましては、新型コロナウイルス感染症への予防意識から利用者数が一時的に減少いたしました。利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴介護サービスに努めた結果、売上高は30百万円（前期比98.4%）、セグメント利益（営業利益）は1百万円（前期比88.5%）となりました。

生産実績および受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

また、当社グループは、地域密着型の通所介護施設の運営を行っておりますが、当該事業につきましては介護事

業に該当し、主として個人を対象とした業務を行っておりますので、生産および受注実績はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
広告事業	6,241	76.2
テレビ	1,091	77.5
ラジオ	153	77.7
新聞	899	75.1
雑誌	191	60.7
セールスプロモーション	1,184	69.6
イベント	514	49.5
屋外	328	108.6
インターネット/モバイル	1,242	110.7
制作・その他	992	78.6
セグメント内の内部売上高	375	
ヘルスケア事業	30	98.4
グループ合計	6,271	76.3

広告事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベントの開催中止や延期のほか、広告活動の自粛などがあり、相対的に販売額が減少いたしました。インターネット/モバイル広告につきましては、デジタルメディア提案力の強化に取り組んだことと、お客さまのマーケティング戦略がデジタル媒体の活用に移行してきたこともあって販売額が増加いたしました。

ヘルスケア事業につきましては、新型コロナウイルス感染症への予防意識から利用者数が一時的に減少した結果、販売額が減少いたしました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は4,186百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円の減少となりました。

資産の部では、短期借入の実行による現金及び預金の増加と、受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ36百万円減少し、2,024百万円となりました。また、時価の回復による投資有価証券の増加と繰延税金資産の増加を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ16百万円増加し、2,162百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と、短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ36百万円増加し、1,551百万円となりました。また、新型コロナウイルス感染症対応資金の借り入れによる長期借入金の増加を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、830百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ71百万円減少し、1,804百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、885百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は143百万円(前連結会計年度は、得られた資金72百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失86百万円、売上債権の減少額90百万円、仕入債務の減少額134百万円および法人税等の支払額16百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は15百万円(前連結会計年度は、使用した資金25百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7百万円および投資不動産の賃貸による収入43百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は201百万円(前連結会計年度は、使用した資金191百万円)となりました。これは主に短期借入金の増加209百万円、長期借入による収入80百万円および配当金の支払18百万円によるものであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、営業取引上の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、保有資産の修繕費用、M & A資金等であります。

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については、原則、長期的な銀行借入によって資金調達することを基本としております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高6,271百万円（前期比76.3%）、営業損失132百万円（前期は74百万円の営業利益）、経常損失83百万円（前期は90百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失79百万円（前年同期は19百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当社グループの経営成績につきましては、外注費を除く諸費用については変動が少ないため、売上高の減少が獲得する売上総利益の額に影響し、売上総利益の獲得状況が営業利益、経常利益の獲得に影響してまいります。

当社グループ商勢圏におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各自治体による外出自粛要請や政府による昨年4月の緊急事態宣言により経済活動が低迷し、各企業において集客イベントの中止・延期のほか、3密回避を要因とする広告活動の自粛や企業業績の悪化による広告出稿の停止などがあり、当連結会計年度前半におきまして、当社グループの広告受注量は大きく減少いたしました。そのような中、政府のGo To キャンペーン政策の実施が昨年7月後半から徐々に始まり、当社グループにおきましては、これらに関連したプロモーション活動を受注したほか、デジタル技術を活用したプロモーション活動の受注など新たな生活様式を見据えた情報発信の動きも年後半に向けて増え始めてまいりました。しかしながら、昨年11月ごろから再び新型コロナウイルス感染症が拡大し、各企業とも感染拡大防止策の継続実施を余儀なくされ、広告需要の増加を期待する年末年始商戦におきまして広告受注量が例年よりも減少いたしました。当連結会計年度末におきましては、官公庁受託案件などの約定に基づく売上高のほか、各企業の年度末のプロモーション活動実施による売上高の計上がありました。新型コロナウイルス感染症の収束時期が依然として見通せない状況やGo To キャンペーンの一時停止措置などの影響もあって、例年ほどの広告受注量を確保することができず、売上高につきましては大きく減少いたしました。

当社グループにおきましては、内制化の推進によって売上総利益率が20.2%（前期比0.9ポイントの改善）となりましたが、売上高の減少を吸収するのに十分な売上総利益の獲得には至らず、また、営業活動費の減少に伴う販売費及び一般管理費の抑制のほか、雇用調整助成金など各種助成金の受給による営業外収益の計上がありました。また、営業損益および経常損益ともに損失となりました。また、税効果会計におきまして繰延税金資産の計上から法人税等調整額への影響額が32百万円生じましたが、親会社株主に帰属する当期純損益につきましても損失となりました。

財政状態およびキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における総資産は4,186百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円の減少となりました。

当社グループにおきましては、多額の設備投資を必要とする業種ではないため、前述したように売上高の減少が利益獲得額に影響するとともに、財政状態につきましては、売上のほか仕入を含めた営業取引量の増減が売掛債権および仕入債務の増減等に繋がり、財政状態へ影響を与えることとなります。

当連結会計年度末におきましては、受取手形及び売掛金が84百万円減少し、支払手形及び買掛金が133百万円減少したこと、前述したように売上高の減少に起因する経営成績の悪化から、税金等調整前当期純損益が86百万円の損失となった結果、営業活動によって使用した資金が143百万円となり、営業活動によるキャッシュ・フローは減少いたしました。

当連結会計年度におきましては、特段多額の有形固定資産の取得などはなく、当社グループ所有の投資不動産の賃貸による収益から当連結会計年度末における投資活動により得られた資金は15百万円となりました。また、株式市場の環境が改善したことに伴う投資有価証券の時価評価額の増加と、税効果会計の結果として繰延税金資産計上額が増加したため、固定資産は前連結会計年度末に比べ16百万円増加いたしました。

当連結会計年度末におきましては、資金繰り悪化に伴う運転資金の借入れ（短期借入金）増加と、新型コロナウイルス感染症対応資金の借入れ（長期借入金）の増加から、財務活動により得られた資金は201百万円となり、あわせて、流動負債ならびに固定負債の増加に繋がりました。

以上の活動を主な要因として、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、885百万円となりました。

当社グループにおきましては、このように経営成績の成果としての売上高および利益の獲得額が当社グループの財政状態ならびにキャッシュ・フローへ影響し、その度合いも高いため、経営方針と経営戦略の実現を目指し、前述した経営課題に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループにおきましては、お客さまの新型コロナウイルス感染症に対する予防措置に連動して集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛による売上高の減少が生じておりますが、当社グループにおきましては、手元現預金に加え、借入枠の利用が可能であり、当面の資金繰りに

関して懸念事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (香川県高松市)	広告事業	事務所設備	125,206	315,800 (628.75)	15,486	453,011	37
愛媛本社 (愛媛県松山市)	広告事業	事務所設備	97,496	214,394 (641.55)	22,358	331,767	28
岡山本社 (岡山県岡山市北区)	広告事業	事務所設備	19,551	16,800 (139.85)	0	36,351	14
徳島支社 (徳島県徳島市)	広告事業	事務所設備	11,743	96,898 (388.62)	46	108,687	8
その他支社	広告事業	事務所設備		()	101	101	25
その他設備 (香川県高松市他)	広告事業 ヘルスケア 事業 全社	賃貸用施設	250,897	418,872 (4,187.30)	2,579	672,349	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. その他設備の一部についてはアド・セイル㈱(本社)及び㈱エイ・アンド・ブイ(ヘルスケア事業部)、南放セーラー広告㈱(本社)へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱あわわ	本社 (徳島県徳島市)	広告事業	事務所設備	18,827	102,392 (723.12)	576	121,795	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,078,000	6,078,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年7月31日	176	6,078	8,976	294,868	8,976	194,868

(注) 新株予約権の行使

発行価格 102円 資本組入額 51円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	14	36	8	3	649	717	
所有株式数 (単元)		4,612	809	8,798	99	4	46,450	60,772	800
所有株式数 の割合(%)		7.58	1.33	14.47	0.16	0.00	76.43	100.00	

(注) 自己株式2,300,328株は、「個人その他」に23,003単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の 割合(%)
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町二丁目7-20	528,100	13.9
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町二丁目7-20	457,200	12.1
(株)香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	180,000	4.7
(株)讀宣姫路	兵庫県姫路市飾磨区野田町20番地	160,000	4.2
工藤 信仁	香川県高松市	142,000	3.7
村上 義憲	香川県高松市	139,600	3.6
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	100,000	2.6
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	100,000	2.6
(株)中広	岐阜県岐阜市東興町27	99,500	2.6
(株)日鋼サッシュ製作所	香川県高松市松並町1035	92,000	2.4
計	-	1,998,400	52.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,900	37,769	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,769	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7-20	2,300,300		2,300,300	37.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,300,328		2,300,328	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本とし、資金需要の状況、業績の動向、ならびに、内部留保の充実等を総合的に検討したうえで配当額を決定しております。また、当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年1回行うことを基本としていますが、当該方針に基づいた柔軟な配当を実施できるよう取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、借入金の返済など財務体質の強化に充当し、将来の事業展開に向けた競争力の強化に繋がりたいと考えております。

なお、当期の期末配当金につきましては、当期の業績動向や依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことに伴う財務リスク等を総合的に勘案した結果、1株当たり4円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	15,110	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針「(1) 適時適切な情報開示をととした経営の透明性確保、(2) 株主に対する説明責任を重視した経営、(3) 厳正な企業経営と効率的な企業運営体制の構築」を実現するためには、経営の意思決定を司る会議体において客観的な意見を交えた活発な協議・意見交換が可能であること、および、全役員・従業員の業務活動を決定事項に基づいて迅速に方向付けることが最も重要であると考えております。

当社は、これまで、2名の社外監査役による経営監視機能や社外専門機関との連携体制等が、経営の意思決定に対して監視機能を十分に発揮していること、および、決定事項については各営業エリアに配置した取締役が中心となって業務執行の迅速化に努めていることから、取締役会および監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用してまいりました。しかしながら、当社の事業環境の変化を踏まえ、より一層信頼されるコーポレート・ガバナンス体制を構築する必要があると考え、取締役会の監査・監督機能の一層の強化を図っていくため、2021年6月24日開催の第70回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 村上義憲が議長を務め、取締役副社長 間敬三、常務取締役 萱原一則、取締役 森川稔、取締役 高藤聖二 の監査等委員である取締役を除く取締役5名、および、取締役(常勤監査等委員) 原測定夫、社外取締役(監査等委員) 山内直樹、社外取締役(監査等委員) 田辺真由美の監査等委員である取締役3名で構成し、原則毎月1回開催しており、法令で定められた事項のほか経営に関する重要事項の報告および意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。その他、月次決算に関する予算と実績の比較検討を行い、経営判断の適正化に努めております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員) 原測定夫が議長を務め、社外取締役(監査等委員) 山内直樹および社外取締役(監査等委員) 田辺真由美の2名を加えた合計3名で構成しており、原則毎月1回開催し、全監査等委員出席のもと重要事項の協議等を行っております。また、毎月1回開催される取締役会に出席するほか、必要に応じてその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、会社の業務全般について適法かつ適正に行われているか監査しております。

なお、常勤監査等委員である原測定夫が連結子会社5社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング、株式会社エイ・アンド・ブイ、株式会社FISH)の監査役を兼任し、グループに亘る経営監視体制を強化しております。

経営会議

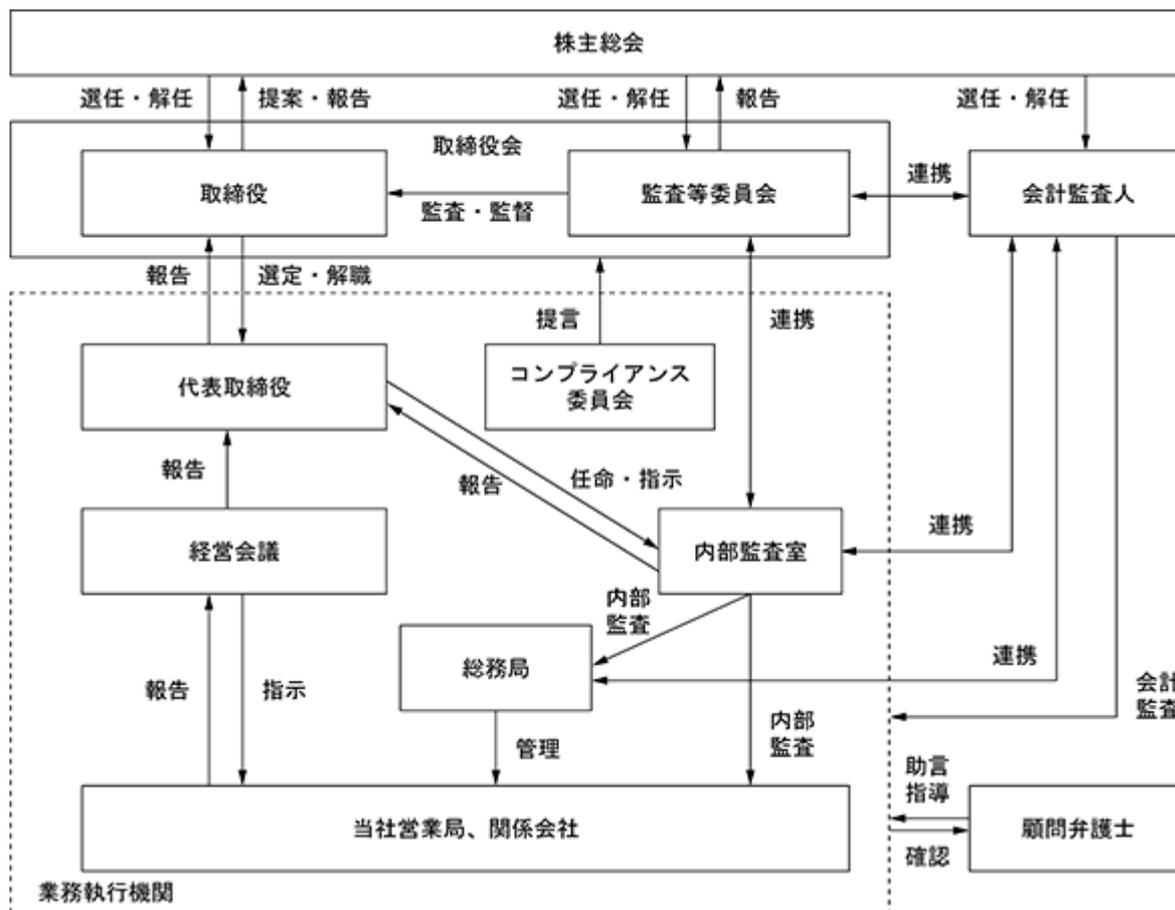
当社の経営会議は、代表取締役 村上義憲が議長を務め、取締役副社長 間敬三、常務取締役 萱原一則、取締役 森川稔、取締役 高藤聖二、および、取締役(常勤監査等委員) 原測定夫、ならびに、執行役員 西分太郎のほか、各子会社社長で構成し、毎月1回開催しております。経営会議では、予算管理と業務執行状況を中心とした報告のほか、取締役会決議事項の事前確認を行い、当社グループの業況の把握と情報の共有化に努めております。

コンプライアンス委員会

当社は、業務執行部門から独立した立場で、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指し、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役 森川稔が委員長を務め、常務取締役 萱原一則、取締役 高藤聖二、執行役員 西分太郎のほか企画制作局から1名と常勤監査等委員 原測定夫が出席し、原則毎月1回開催しており、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は提出日現在以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムの基本方針

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(h)について定める。

- (a) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
- (c) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (d) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (f) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
- (g) グループ内すべての取締役、監査役、執行役員および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体

制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

- (h) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき法令および定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査等委員である取締役へ報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、以下(a)から(c)について定める。

- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 前項に係る事務は総務局が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。
- (c) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査等委員である取締役へ報告する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- (b) グループ内リスク管理体制強化のため、総務局内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者は、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (c) 販売先、仕入先、銀行、関係会社との取引は、業務分掌・職務権限表、稟議規程、営業管理規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程に基づいて行い、総務局長を責任者として管理の事務局は総務局が行う。
- (d) 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。
- (e) 取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
- (f) 内部監査責任者は内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査等委員である取締役へ報告する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および子会社からの報告に関する体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として以下(a)から(d)について定める。

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および子会社代表取締役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、経営会議は月1回開催する。
- (b) 取締役の業務執行については、取締役会規程、稟議規程、業務分掌・職務権限表、執行役員規程に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
- (c) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは総務局からの助言を得る。
- (d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

5. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告

への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。

- (b) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- (c) 当社グループにおける重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は総務局が行い、知り得た情報は遅滞なくコンプライアンス管理責任者である総務局長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (d) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

6. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は総務局が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である総務局長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (b) 内部監査責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的に行い、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査等委員である取締役へ報告する。
- (c) 関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して報告しなければならない。また、企業集団全体に関する会議へ参加しなければならない。
- (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から補助者を任命することができる。ただし、補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

8. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当該補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定する。

9. 当社グループの取締役および使用人が監査等委員に報告するための体制

監査等委員である取締役は、監査等委員会規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。

また、企業集団において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査等委員へ報告する。

10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、以下(a)から(e)について定める。

- (a) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査等委員会規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査等委員会と緊密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- (b) 内部監査担当者は、監査等委員会と緊密な連携を保つとともに、監査等委員からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- (c) 監査等委員会監査事務に不都合がある場合は総務局においてこれを補助する。
- (d) 監査等委員会は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (e) 監査等委員会は、その職務の遂行に関し、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家を活用ことができ、会社の定める手続きに従い請求することによって、その費用を会社負担とすることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4の定めに基づき、財務報告の適正性を確保するための体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) 当社グループの財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- (c) 内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査等委員会へ報告する。
- (d) 上記(a)から(c)に掲げる方針および手続等を運用するに当たり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- (e) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。
- (f) 財務報告に係る内部統制システムの具体的な整備および運用に関しては、「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定める。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する重要事項の方針等については、経営会議を経て取締役会によりこれを決定しております。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社グループにおける子会社の業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は親会社総務局が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく当社取締役会に報告することとしております。また、各子会社社長は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して、経営会議の場で適宜報告しております。

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度額において、免除することができる旨を定款に定めております。

(社外取締役との責任限定契約の内容の状況)

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得のほか剰余金の配当等を取締役会の権限とすることによって、株主への利益還元や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	村上 義憲	1951年9月12日生	1977年4月 当社入社 1994年4月 当社第二営業局長 1994年5月 当社取締役 第二営業局長 2000年1月 当社常務取締役 2000年5月 当社常務取締役兼協同セーラー広告株式会社代表取締役社長 2004年4月 当社常務取締役 第三営業局長 2005年4月 当社専務取締役 第三営業局長 2007年3月 当社専務取締役 第三営業本部長 2009年4月 株式会社ゴング取締役 2010年4月 当社専務取締役中国九州地区担当 2011年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2013年5月 南放セーラー広告株式会社取締役(現任) 2014年6月 株式会社エイ・アンド・バイ代表取締役社長 2017年6月 株式会社ゴング取締役(現任) 2021年6月 株式会社エイ・アンド・バイ取締役(現任)	(注)3	139
取締役 副社長	間 敬三	1963年6月30日生	1995年5月 当社入社 2002年4月 当社営業部長 2010年4月 当社営業局次長 2010年6月 アド・セイル株式会社取締役 2012年1月 アド・セイル株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員局長 2020年6月 アド・セイル株式会社取締役(現任) 2021年4月 当社執行役員副社長 2021年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	4
常務取締役 第三 営業局長	萱原 一則	1964年11月7日生	1988年3月 当社入社 2002年4月 当社営業部長 2008年4月 当社執行役員営業局次長 2009年2月 株式会社あわわ取締役 2010年4月 当社執行役員営業局長 2010年6月 当社取締役高松本社営業局長 2011年4月 当社取締役第一営業局長 2014年4月 当社取締役第二営業局長 2016年4月 当社取締役第二営業局長 2019年4月 当社取締役第三営業局長 2020年4月 当社常務取締役第三営業局長(現任)	(注)3	24
取締役 第一 営業局長	森川 稔	1967年7月4日生	1990年3月 当社入社 2002年4月 当社営業部長 2006年10月 当社徳島支社長 2009年4月 当社高松本社第一営業部長 2012年4月 当社営業局次長 2015年4月 株式会社ゴング代表取締役社長兼 当社執行役員営業局長 2019年4月 当社執行役員第一営業局長 2019年6月 当社取締役第一営業局長(現任)	(注)3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 第二 営業局長	高藤 聖二	1963年12月28日生	1990年1月 2000年4月 2012年4月 2017年4月 2021年6月	当社入社 当社営業部長 当社営業局次長 当社執行役員第二営業局長 当社取締役第二営業局長(現任)	(注)3	6
取締役 監査等委員	原淵 定夫	1956年12月8日生	1979年4月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2012年6月 2014年6月 2015年5月 2020年4月 2021年6月	当社入社 当社西讃支社長 当社高松本社第一営業部長 当社内部監査室 当社常勤監査役 株式会社あわわ監査役(現任) アド・セイル株式会社監査役(現任) 株式会社ゴング監査役(現任) 株式会社エイ・アンド・バイ監査役(現任) 株式会社FISH監査役(現任) 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	26
取締役 監査等委員	山内 直樹	1949年11月2日生	1972年4月 2000年8月 2003年3月 2005年6月 2008年2月 2008年6月 2012年6月 2021年6月	㈱香川相互銀行(現㈱香川銀行)入行 同行融資管理部長 同行融資部長 同行取締役 同行常務取締役 四国総合信用㈱取締役社長 当社監査役 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	田辺 真由美	1979年4月5日生	2002年10月 2006年9月 2011年4月 2014年2月 2015年6月 2020年6月 2021年6月	中央青山監査法人入所 あらた監査法人入所 武田真由美公認会計士事務所代表(現任) 税理士法人石川オフィス会計所所属 当社監査役 税理士橋川浩之事務所所属(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	
計						234

- (注) 1. 2021年6月24日開催の第70回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員設置会社へ移行いたしました。
2. 監査等委員である山内直樹および田辺真由美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(社外役員の状況)

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準および方針の内容

当社は、社外取締役を2名選任しております。

社外取締役の選任においては、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準に基づいて選定を行うほか、会社経営の実務経験があること、企業のパフォーマンスを評価できるファイナンス知識を有していること、当社の業界に関する知見を有していることなど、取締役会に対し建設的な意見具申が期待できる人物を選定する方針であります。

社外取締役と当社との利害関係および当社の企業統治において果たす機能・役割

監査等委員である社外取締役2名は、これまで培ってきた金融と財務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、専門的見識からの意見表明だけでなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関しても客観的な助言をいただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の山内直樹氏は、金融機関の取締役を経験し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社における社外監査役としてのこれまでの実績から、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことを期待しております。なお、当社と同氏とは、人的関係、資本的関係および取引関係のほか、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の田辺真由美氏は、公認会計士としての実務経験に基づく経営に関する高い見識を有する者であります。公認会計士としての高度な専門的知見を有し、税理士事務所社員としての経験から税務面にも精通しており、当社における社外監査役としてのこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことを期待しております。なお、当社と同氏とは、人的関係、資本的関係および取引関係のほか、その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および監査法人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等において、内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査等委員会監査および会計監査の結果について報告を受けております。監査等委員である社外取締役と常勤の監査等委員とは常時連携を図り、内部監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、内部統制につきましては、総務局長から評価結果等に関する資料の提供を受け、必要の都度、情報を聴取しており、監査等委員である社外取締役は、これらの情報を活用し、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月24日開催の第70回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名により構成されております。

毎月1回開催する監査等委員会において監査に関する重要事項の協議等を行うほか、毎月開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査しております。

(最近事業年度における監査役および監査役会の活動状況)

常勤監査役原測定夫は、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、議事進行を務めるほか、当社取締役会のほか子会社の取締役会へも出席し、当社グループの業務執行状況について、法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性および資産の保全の観点から、公正かつ客観的な立場から助言を行っております。その他、内部監査部門から内部監査の結果報告、会計監査人からの監査計画説明・四半期レビュー報告・監査結果報告を受け、社外監査役への説明を行っております。

社外監査役山内直樹は、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、討議内容についての疑問点等を解消するため適宜質問し、客観的な観点から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役田辺真由美は、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、会計処理などを中心に適宜質問し、公認会計士としての立場から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

なお、社外監査役2名は、取締役会に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行ったうえで常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握にも努めております。

内部監査の状況

専任者1名で構成しております当社内部監査室は、代表取締役社長直属の部署として、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時的内部監査を実施し、監査等委員および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

えひめ有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

丸木 公介
別府 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のように定めております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価については、適時適切に意見交換や監査状況を把握しており、その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第69期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第70期（連結・個別） えひめ有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

えひめ有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日

2020年6月23日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1998年5月1日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当する事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月23日開催予定の第69回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。EY新日本有限責任監査法人につきましては上場来監査を依頼しており、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが当社におきまして、現在の監査品質を維持しつつ当社グループの企業規模に応じた機動的な監査が期待できることを重視し、監査報酬の水準も合わせ、総合的な観点で新たな会計監査人の選任を検討してまいりました。その結果、えひめ有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

上記の理由および経緯に対する監査報告書または内部統制報告監査書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由および経緯に対する監査報告書または内部統制報告監査書等の記載事項に係る監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		19,000	
連結子会社				
計	23,000		19,000	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当する事項はありません。

(監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当する事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際して、当社の事業規模や業務特性に応じた適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り算定根拠などを確認し、検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	68,981	68,981				5
監査役 (社外監査役を除く)	8,149	8,149				1
社外役員	3,000	3,000				2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に関する事項につきましては、以下の方針に基づき定時株主総会終了後の取締役会において、個人別の報酬等の額の決定とあわせて決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、固定報酬と賞与で構成しております。固定報酬は、経営環境、同業他社の状況、当社の業績等を考慮した報酬水準とし、役割責任に応じた報酬として支給しております。賞与につきましては、株主との価値共有を図るため事業年度の業績を勘案し、賞与を支給するのに十分な連結の当期純利益を確保したと判断される場合に、その支給の可否を決定しております。なお、当社におきましては、過年度の業績推移およびその内容、ならびに、特別損益による業績への影響を総合的に判断して当社業績を評価し、過年度を含めた連結の親会社株主に帰属する当期純利益額の獲得状況から役員賞与の支給有無を決定しておりますので、具体的な目標値は定めておりません。

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役に対しましては、その職務執行の対価としての報酬が業績の成果と連動して増減させることに馴染まないことから、賞与は支給せず、固定報酬のみとしたしております。

取締役の報酬限度額につきましては、2021年6月24日開催の第70回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額につきましては、賞与を含み、年額1億5,000万円以内とする旨を決議いただいております。当該決議に係る支給対象取締役は5名であります。また、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、年額2,000万円以内とする旨を同株主総会において決議いただいております。当該決議に係る支給対象の監査等委員である取締役は3名であります。

当事業年度におきましては、第70回定時株主総会後に開催された取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容、ならびに、固定報酬額について全取締役個々の配分を決定いたしました。また、取締役の個人別の報酬等の内容ならびに報酬等の額の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、取締役会が原案について内規および決定方針との整合性を含め総合的に検討した結果、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における賞与引当額はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下を基本的な方針としております。

保有目的が純投資目的である投資株式

営業推進上の目的ではなく、株価上昇による効果や配当金の受取などが当社の財務活動や業績にプラスの効果をもたらすことを目的として保有する株式を保有目的が純投資目的である投資株式と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式

持続的な企業価値向上のため、取引先との良好な関係を構築し、営業推進上事業基盤となる取引先および提携先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、取引先との良好な関係を構築し、営業推進上事業基盤となる取引先および提携先の株式に限り、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として最低限の銘柄を保有する方針であります。各政策保有株式を保有することによる便益（配当や商取引など）が、当社が獲得した売上高や利益にどれだけ寄与したのかを取引の内容や中長期的な観点から精査し、政策保有の意義および保有の合理性を取締役会で検討しております。検討の結果、保有目的が希薄となった株式については、取引先との関係、資金需要や市場への影響などを勘案し、売却を進めてまいります。また、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社の保有する株式の価値を毀損するような議案と判断した場合に反対してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	10,413
非上場株式以外の株式	10	162,382

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	4,582	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6,358
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
アクサホールディングス(株)	300,000	300,000	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。	無
	44,100	21,900		
トモニホールディングス(株)	129,700	129,700	子会社である(株)香川銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。	無
	42,022	46,562		
(株)フジ	7,728	7,383	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	無
	16,607	13,276		
(株)マルヨシセンター	45,050	4,299	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	有
	15,452	9,767		
イオン(株)	3,923	3,442	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	無
	12,944	8,257		
イオンモール(株)	5,387	4,922	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	無
	10,371	6,709		
(株)伊予銀行	9,000	9,000	銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。	有
	5,976	4,923		
(株)百十四銀行	3,050	3,050	銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。	有
	5,154	5,981		
(株)ナック	5,281	3,898	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	無
	5,038	3,072		
(株)愛媛銀行	4,600	4,600	銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。	有
	4,715	5,395		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、えひめ有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体などが行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 906,301	1 980,218
受取手形及び売掛金	1,051,294	966,511
商品及び製品	7,478	7,632
仕掛品	42,847	44,467
原材料及び貯蔵品	2,560	2,473
未収還付法人税等	15,895	669
その他	36,391	24,420
貸倒引当金	1,874	2,315
流動資産合計	2,060,895	2,024,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 917,139	1 922,440
減価償却累計額	623,319	644,903
建物及び構築物(純額)	293,819	277,537
土地	1 746,598	1 746,598
その他	117,575	117,847
減価償却累計額	68,966	78,592
その他(純額)	48,608	39,254
有形固定資産合計	1,089,026	1,063,391
無形固定資産		
のれん	6,000	3,600
その他	24,954	22,234
無形固定資産合計	30,954	25,834
投資その他の資産		
投資有価証券	1 148,905	1 180,574
繰延税金資産	70,992	98,480
投資不動産	1 875,259	1 880,474
減価償却累計額	195,297	209,775
投資不動産(純額)	679,962	670,699
その他	3 136,418	3 128,573
貸倒引当金	10,220	4,987
投資その他の資産合計	1,026,057	1,073,340
固定資産合計	2,146,039	2,162,566
資産合計	4,206,935	4,186,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,078,702	1 945,435
短期借入金	1 101,000	1 310,000
1年内返済予定の長期借入金	1 65,280	1 63,080
未払法人税等	16,434	13,633
賞与引当金	60,940	49,966
返品調整等引当金	2,106	100
その他	190,222	169,250
流動負債合計	1,514,685	1,551,466
固定負債		
社債	1 150,000	1 150,000
長期借入金	1 397,590	1 414,510
退職給付に係る負債	178,839	177,641
役員退職慰労引当金	5,087	5,837
その他	84,860	82,418
固定負債合計	816,378	830,406
負債合計	2,331,063	2,381,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,700,240	1,602,298
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,878,738	1,780,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,762	26,017
退職給付に係る調整累計額	1,104	2,041
その他の包括利益累計額合計	2,867	23,975
純資産合計	1,875,871	1,804,771
負債純資産合計	4,206,935	4,186,645

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	8,217,704	6,271,832
売上原価	6,626,466	5,003,091
売上総利益	1,591,238	1,268,740
販売費及び一般管理費	¹ 1,516,736	¹ 1,401,307
営業利益又は営業損失()	74,501	132,566
営業外収益		
受取利息	93	94
受取配当金	2,780	3,618
投資不動産賃貸料	45,260	43,976
助成金収入	-	30,586
その他	4,589	5,619
営業外収益合計	52,724	83,894
営業外費用		
支払利息	6,833	5,489
不動産賃貸費用	27,084	28,022
その他	3,159	1,124
営業外費用合計	37,077	34,636
経常利益又は経常損失()	90,148	83,308
特別利益		
投資有価証券売却益	1,000	-
事業譲渡益	499	-
特別利益合計	1,499	-
特別損失		
固定資産除却損	² 10,739	² 793
減損損失	³ 3,222	³ 1,690
投資有価証券売却損	-	286
投資有価証券評価損	21,830	-
特別損失合計	35,792	2,769
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	55,855	86,078
法人税、住民税及び事業税	26,747	25,338
法人税等調整額	9,261	32,362
法人税等合計	36,009	7,024
当期純利益又は当期純損失()	19,846	79,054
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	19,846	79,054
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,143	27,780
退職給付に係る調整額	987	937
その他の包括利益合計	⁴ 11,130	⁴ 26,843
包括利益	8,716	52,210
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,716	52,210
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	294,868	198,600	1,699,282	314,972	1,877,780	8,380	117	8,263	1,886,043
当期変動額									
剰余金の配当			18,888		18,888				18,888
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,846		19,846				19,846
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						10,143	987	11,130	11,130
当期変動額合計			958		958	10,143	987	11,130	10,172
当期末残高	294,868	198,600	1,700,240	314,972	1,878,738	1,762	1,104	2,867	1,875,871

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	294,868	198,600	1,700,240	314,972	1,878,738	1,762	1,104	2,867	1,875,871
当期変動額									
剰余金の配当			18,888		18,888				18,888
親会社株主に帰属する 当期純損失()			79,054		79,054				79,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						27,780	937	26,843	26,843
当期変動額合計			97,942		97,942	27,780	937	26,843	71,099
当期末残高	294,868	198,600	1,602,298	314,972	1,780,796	26,017	2,041	23,975	1,804,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	55,855	86,078
減価償却費	33,409	35,975
減損損失	3,222	1,690
のれん償却額	2,400	2,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	557	4,792
賞与引当金の増減額(は減少)	12,522	10,974
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,684	2,054
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	750	750
受取利息及び受取配当金	2,873	3,712
賃貸料の受取額	45,260	43,976
不動産賃貸費用	27,084	28,022
支払利息	6,833	5,489
投資有価証券売却損益(は益)	1,000	286
投資有価証券評価損	21,830	-
事業譲渡損益(は益)	499	-
有形固定資産除却損	10,739	793
売上債権の増減額(は増加)	286,675	90,424
たな卸資産の増減額(は増加)	455	1,687
その他の流動資産の増減額(は増加)	431	16,242
仕入債務の増減額(は減少)	181,451	134,246
未払消費税等の増減額(は減少)	11,759	14,926
その他の流動負債の増減額(は減少)	15,242	5,983
その他	2,780	1,332
小計	165,280	125,025
利息及び配当金の受取額	2,882	3,708
利息の支払額	7,326	5,566
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	88,492	16,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,343	143,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	86,301	79,901
定期預金の払戻による収入	121,900	79,900
有形固定資産の取得による支出	64,881	7,286
有形固定資産の除却による支出	-	281
投資有価証券の取得による支出	4,890	5,261
投資有価証券の売却による収入	1,000	6,372
事業譲渡による収入	500	-
投資不動産の取得による支出	1,549	5,361
保険積立金の積立による支出	2,550	3,458
投資不動産の賃貸による収入	45,084	43,694
その他	34,146	12,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,835	15,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,000	209,000
長期借入れによる収入	50,000	80,000
長期借入金の返済による支出	65,280	65,280
社債の発行による収入	150,000	-
社債の償還による支出	300,000	-
配当金の支払額	18,888	18,888
その他	3,132	2,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,300	201,930
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	144,792	73,915
現金及び現金同等物の期首残高	956,035	811,242
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 811,242	¹ 885,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社あわわ

アド・セイル株式会社

株式会社ゴング

南放セーラー広告株式会社

株式会社エイ・アンド・ブイ

株式会社F I S H

当連結会計年度より新規設立した株式会社F I S Hを連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 社

前連結会計年度において、持分法を適用した関連会社でありました有限責任事業組合A N Dは、解散、清算しましたので、持分法の適用範囲から除いております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

ひょうたん島不動産合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品 : 総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・原材料 : 主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

及び貯蔵品 法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整等引当金

商品の返品および売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率などに基づき損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産(98,480千円)は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中でありませ

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後、2021年9月頃まで影響が続くものと見込み、その後、徐々に回復に転じるものと仮定して有形固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	54,813千円	54,813千円
建物及び構築物	236,248千円	222,457千円
土地	514,394千円	514,394千円
投資有価証券	35,900千円	32,400千円
投資不動産	486,897千円	481,086千円
計	1,328,253千円	1,305,151千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	242,082千円	207,211千円
短期借入金	20,000千円	90,000千円
長期借入金 (一年内返済分含む)	412,870千円	347,590千円
社債に係る銀行保証	150,000千円	150,000千円
計	824,952千円	794,801千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	27,941千円	15,715千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他(出資金)	3,939千円	3,000千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(3,939千円)	(3,000千円)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び給料手当	835,416千円	792,253千円
賞与引当金繰入額	42,662千円	35,637千円
退職給付費用	20,811千円	20,531千円
役員退職慰労引当金繰入額	750千円	750千円
貸倒引当金繰入額	557千円	2,096千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	5,851千円	千円
工具、器具及び備品	1,106千円	112千円
車両運搬具	0千円	21千円
ソフトウェア	0千円	千円
リース資産	千円	0千円
解体撤去費用等	3,782千円	659千円
計	10,739千円	793千円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、地域別事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,222千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物2,174千円、工具、器具及び備品1,047千円であります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社 岡山県岡山市	事業用資産	建物及び構築物	1,199
当社 東京都港区	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び 備品	2,022

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基に算定しており、その他については、売却等が困難なことから、備忘価額としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、地域別事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,690千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,544千円、工具、器具及び備品145千円であります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社ゴング 福岡県福岡市	事業用資産	建物及び構築物	1,690

4 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,725千円	32,779千円
組替調整額	21,830千円	286千円
税効果調整前	10,895千円	33,065千円
税効果額	752千円	5,285千円
その他有価証券評価差額金	10,143千円	27,780千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,523千円	1,703千円
組替調整額	103千円	355千円
税効果調整前	1,419千円	1,347千円
税効果額	432千円	410千円
退職給付に係る調整額	987千円	937千円
その他の包括利益合計	11,130千円	26,843千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	6,078			6,078
自己株式				
普通株式(千株)	2,300			2,300

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,888	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	6,078			6,078
自己株式				
普通株式(千株)	2,300			2,300

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,110	利益剰余金	4.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	906,301千円	980,218千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	95,058千円	95,060千円
現金及び現金同等物	811,242千円	885,158千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認められた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で13年であり、すべて固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を把握し、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	906,301	906,301	
(2) 受取手形及び売掛金	1,051,294	1,051,294	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	130,833	130,833	
資産計	2,088,430	2,088,430	
(1) 支払手形及び買掛金	1,078,702	1,078,702	
(2) 短期借入金	101,000	101,000	
(3) 社債	150,000	150,077	77
(4) 長期借入金()	462,870	461,984	885
負債計	1,792,572	1,791,764	807

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,072

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
預金	900,372			
受取手形及び売掛金	1,051,294			
合計	1,951,667			

(注4) 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	101,000					
社債			150,000			
長期借入金	65,280	63,080	108,080	58,080	50,580	117,770
合計	166,280	63,080	258,080	58,080	50,580	117,770

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認められた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で13年であり、すべて固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を把握し、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	980,218	980,218	
(2) 受取手形及び売掛金	966,511	966,511	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	168,860	168,860	
資産計	2,115,590	2,115,590	
(1) 支払手形及び買掛金	945,435	945,435	
(2) 短期借入金	310,000	310,000	
(3) 社債	150,000	150,020	20
(4) 長期借入金()	477,590	478,235	645
負債計	1,883,025	1,883,692	666

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,713

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
預金	976,677			
受取手形及び売掛金	966,511			
合計	1,943,189			

(注4) 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	310,000					
社債		150,000				
長期借入金	63,080	108,080	65,815	63,454	40,116	137,045
合計	373,080	258,080	65,815	63,454	40,116	137,045

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,820	49,769	5,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	76,013	83,677	7,664
合計		130,833	133,446	2,613

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,963	66,791	36,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	65,897	71,616	5,719
合計		168,860	138,408	30,452

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,000	1,000	
合計	1,000	1,000	

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,072		286
合計	6,072		286

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)において、有価証券について21,830千円(その他有価証券の株式21,830千円)減損処理を行なっております。

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)において、減損処理を行なった有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度（退職一時金制度）と確定拠出年金制度を併設しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	180,104	178,839
勤務費用	11,394	10,372
利息費用	1,044	1,015
数理計算上の差異の発生額	1,523	1,703
退職給付の支払額	15,227	14,289
退職給付債務の期末残高	178,839	177,641

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	178,839	177,641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,839	177,641
退職給付に係る負債	178,839	177,641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,839	177,641

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	11,394	10,372
利息費用	1,044	1,015
数理計算上の差異の費用処理額	103	355
確定給付制度に係る退職給付費用	12,542	11,743

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,419	1,347
合計	1,419	1,347

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,588	2,936
合計	1,588	2,936

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,899千円、当連結会計年度14,327千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	20,738千円	71,886千円
退職給付に係る負債	55,705千円	55,351千円
賞与引当金	18,960千円	15,582千円
減損損失	25,800千円	25,077千円
投資有価証券評価損	21,515千円	21,515千円
その他	26,979千円	24,183千円
繰延税金資産小計	169,699千円	213,597千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)1	20,738千円	32,716千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	66,687千円	65,817千円
評価性引当額	87,426千円	98,533千円
繰延税金資産合計	82,272千円	115,063千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	11,280千円	11,280千円
有価証券評価差額金	千円	4,434千円
その他	千円	867千円
繰延税金負債合計	11,280千円	16,583千円
繰延税金資産の純額	70,992千円	98,480千円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					8,617	12,120	20,738千円
評価性引当額					8,617	12,120	20,738千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)				8,617	1,717	61,551	71,886千円
評価性引当額				8,617	1,717	22,380	32,716千円
繰延税金資産(c)						39,170	39,170千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金71,886千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39,170千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	15.39%	6.07%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.30%	0.26%
均等割による影響	7.84%	5.30%
評価性引当額	12.28%	12.37%
その他	1.20%	1.18%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	64.47%	8.16%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用の店舗・マンション(土地を含む)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,176千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,953千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	692,972	679,962
	期中増減額	13,009	9,262
	期末残高	679,962	670,699
期末時価		516,259	523,319

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(1,549千円)、主な減少は、減価償却(14,275千円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(5,361千円)、主な減少は減価償却(14,537千円)であります。
- 3 期末の時価は、重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標などを用いて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの扱うサービスのうち、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告などの広告に関するあらゆるサービス活動のほか、フリーマガジンおよび月刊タウン情報誌の発行を「広告事業」として区分しております。

このほか、小規模の地域密着型通所介護施設の運営を「ヘルスケア事業」として区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,186,668	31,036	8,217,704		8,217,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20		20	20	
計	8,186,648	31,036	8,217,684	20	8,217,704
セグメント利益	70,762	1,918	72,681	1,820	74,501
セグメント資産	4,245,799	21,097	4,266,897	59,962	4,206,935
その他の項目					
減価償却費	33,409		33,409		33,409
のれんの償却額	2,400		2,400		2,400
持分法適用会社への投資額	939		939		939
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	81,986		81,986		81,986

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額1,820千円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 59,962千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,241,287	30,544	6,271,832		6,271,832
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10		10	10	
計	6,241,277	30,544	6,271,822	10	6,271,832
セグメント利益又は損失()	136,076	1,699	134,376	1,810	132,566
セグメント資産	4,224,353	27,491	4,251,844	65,199	4,186,645
その他の項目					
減価償却費	35,975		35,975		35,975
のれんの償却額	2,400		2,400		2,400
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	9,335		9,335		9,335

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額1,810千円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 65,199千円は、セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同様であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同様であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	広告事業	ヘルスケア事業	計		
減損損失	3,222		3,222		3,222

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	広告事業	ヘルスケア事業	計		
減損損失	1,690		1,690		1,690

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	広告事業	ヘルスケア 事業	計		
当期償却額	2,400		2,400		2,400
当期末残高	6,000		6,000		6,000

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	広告事業	ヘルスケア 事業	計		
当期償却額	2,400		2,400		2,400
当期末残高	3,600		3,600		3,600

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	496.56円	477.74円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	5.25円	20.92円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、

潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	19,846	79,054
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	19,846	79,054
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,777

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,875,871	1,804,771
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,875,871	1,804,771
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	3,777	3,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
セーラー広告(株)	第5回無担保社債	2019年 12月16日	100,000	100,000	0.10	無担保	2022年 12月16日
セーラー広告(株)	第6回無担保社債	2019年 12月24日	50,000	50,000	0.31	無担保	2022年 12月23日
合計			150,000	150,000			

(注) 連結決算日5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
	150,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	101,000	310,000	0.67	
1年内に返済予定の長期借入金	65,280	63,080	0.76	
1年内に返済予定のリース債務	3,132	2,712		
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	397,590	414,510	0.81	2021年12月1日～ 2033年6月1日
リース債務(1年内に返済予定のものを除く)	6,928	4,447		2022年5月25日～ 2025年10月4日
その他有利子負債				
合計	573,930	794,750		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	108,080	65,815	63,454	40,116
リース債務	2,118	1,668	509	152

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,142,395	2,647,949	4,372,464	6,271,832
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	154,356	171,910	191,951	86,078
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	116,667	134,874	151,382	79,054
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	30.88	35.70	40.07	20.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失() (円)	30.88	4.82	4.37	19.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 487,025	2 489,812
受取手形	46,151	28,078
売掛金	1 756,398	1 639,382
仕掛品	41,287	39,653
貯蔵品	407	327
前渡金	5,167	136
前払費用	10,554	8,425
未収還付法人税等	14,875	390
その他	1 39,029	1 55,809
貸倒引当金	630	522
流動資産合計	1,400,265	1,261,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 270,768	2 255,070
構築物	2 2,285	2 1,919
工具、器具及び備品	38,758	32,029
土地	2 644,206	2 644,206
リース資産	8,413	5,962
有形固定資産合計	964,431	939,187
無形固定資産		
ソフトウェア	13,479	11,739
電話加入権	9,306	9,306
無形固定資産合計	22,786	21,045
投資その他の資産		
投資有価証券	2 142,617	2 172,796
関係会社株式	327,459	323,262
破産更生債権等	5,585	183
繰延税金資産	54,966	76,430
投資不動産	2 681,894	2 672,349
保険積立金	42,498	44,957
その他	54,418	52,369
貸倒引当金	7,297	2,297
投資その他の資産合計	1,302,142	1,340,050
固定資産合計	2,289,360	2,300,283
資産合計	3,689,626	3,561,777

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 296,088	2 220,796
買掛金	1、2 576,823	1、2 502,265
短期借入金	2 70,000	2 280,000
1年内返済予定の長期借入金	2 65,280	2 63,080
未払金	1 22,346	1 21,940
未払費用	32,577	29,487
未払消費税等	17,807	3,707
前受金	25,084	28,357
賞与引当金	50,000	40,000
その他	30,859	26,236
流動負債合計	1,186,867	1,215,872
固定負債		
社債	2 150,000	2 150,000
長期借入金	2 397,590	2 334,510
退職給付引当金	143,444	140,574
長期預り金	31,565	31,565
その他	52,138	49,491
固定負債合計	774,737	706,140
負債合計	1,961,605	1,922,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金	194,868	194,868
その他資本剰余金	3,732	3,732
資本剰余金合計	198,600	198,600
利益剰余金		
利益準備金	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	25,754	25,754
別途積立金	1,438,500	1,438,500
繰越利益剰余金	51,738	63,300
利益剰余金合計	1,550,492	1,435,453
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,728,990	1,613,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	969	25,813
評価・換算差額等合計	969	25,813
純資産合計	1,728,020	1,639,764
負債純資産合計	3,689,626	3,561,777

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 6,543,684	1 4,758,653
売上原価	1 5,460,452	1 3,960,782
売上総利益	1,083,231	797,870
販売費及び一般管理費	1、 2 1,075,135	1、 2 948,079
営業利益又は営業損失()	8,096	150,209
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,863	1 3,791
投資不動産賃貸料	1 57,370	1 57,268
助成金収入	-	20,242
その他	1,347	2,422
営業外収益合計	61,580	83,725
営業外費用		
支払利息	6,207	4,546
不動産賃貸費用	27,367	28,305
その他	3,113	1,011
営業外費用合計	36,687	33,863
経常利益又は経常損失()	32,989	100,346
特別利益		
投資有価証券売却益	1,000	-
特別利益合計	1,000	-
特別損失		
固定資産除却損	10,739	135
減損損失	3,222	-
投資有価証券評価損	20,517	-
投資有価証券売却損	-	286
関係会社株式評価損	-	19,197
特別損失合計	34,480	19,619
税引前当期純損失()	490	119,965
法人税、住民税及び事業税	7,273	2,821
法人税等調整額	10,500	26,636
法人税等合計	17,774	23,814
当期純損失()	18,264	96,150

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		5,235,289	95.9	3,762,029	95.0
制作費		225,162	4.1	198,753	5.0
売上原価		5,460,452	100.0	3,960,782	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	294,868	194,868	3,732	198,600	34,500	25,754	1,438,500	88,891	1,587,645
当期変動額									
剰余金の配当								18,888	18,888
当期純損失()								18,264	18,264
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計								37,153	37,153
当期末残高	294,868	194,868	3,732	198,600	34,500	25,754	1,438,500	51,738	1,550,492

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	314,972	1,766,143	9,476	9,476	1,775,620
当期変動額					
剰余金の配当		18,888			18,888
当期純損失()		18,264			18,264
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			10,446	10,446	10,446
当期変動額合計		37,153	10,446	10,446	47,599
当期末残高	314,972	1,728,990	969	969	1,728,020

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	294,868	194,868	3,732	198,600	34,500	25,754	1,438,500	51,738	1,550,492
当期変動額									
剰余金の配当								18,888	18,888
当期純損失()								96,150	96,150
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計								115,039	115,039
当期末残高	294,868	194,868	3,732	198,600	34,500	25,754	1,438,500	63,300	1,435,453

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	314,972	1,728,990	969	969	1,728,020
当期変動額					
剰余金の配当		18,888			18,888
当期純損失()		96,150			96,150
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			26,782	26,782	26,782
当期変動額合計		115,039	26,782	26,782	88,256
当期末残高	314,972	1,613,950	25,813	25,813	1,639,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品および貯蔵品

主として個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産(76,430千円)は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後、2021年9月頃まで影響が続くものと見込み、その後、徐々に回復に転じるものと仮定して有形固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	28,112千円	55,981千円
短期金銭債務	56,775千円	36,300千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	51,800千円	51,800千円
建物	234,295千円	220,787千円
構築物	1,953千円	1,670千円
土地	514,394千円	514,394千円
投資有価証券(注)	35,900千円	32,400千円
投資不動産	486,897千円	481,086千円
計	1,325,239千円	1,302,137千円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
支払手形	27,540千円	21,980千円
買掛金	137,393千円	118,932千円
短期借入金	20,000千円	90,000千円
長期借入金 (一年内返済分含む)	412,870千円	347,590千円
社債に係る銀行保証	150,000千円	150,000千円
計	747,803千円	728,502千円

(注) 投資有価証券は、当社の子会社である南放セーラー広告株式会社の取引先からの債務(45,419千円)に対して担保に供しております。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金および取引先からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
南放セーラー広告株式会社	58,264千円	南放セーラー広告株式会社 45,947千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	27,941千円	15,715千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引	354,954千円	351,975千円
営業取引以外の取引	13,765千円	13,848千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び給料手当	622,810千円	591,001千円
賞与引当金繰入額	37,840千円	30,715千円
退職給付費用	18,407千円	18,156千円
法定福利費	98,957千円	96,532千円
減価償却費	20,705千円	21,969千円
貸倒引当金繰入額	1,015千円	2,412千円
おおよその割合		
販売費	60%	58%
一般管理費	40%	42%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。
(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	327,459	323,262

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	千円	31,981千円
貸倒引当金	2,414千円	858千円
賞与引当金	15,230千円	12,184千円
退職給付引当金	43,693千円	42,818千円
減損損失	20,858千円	20,483千円
投資有価証券評価損	21,067千円	21,067千円
関係会社株式評価損	11,720千円	31,392千円
その他	36,590千円	21,811千円
繰延税金資産小計	151,574千円	182,599千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	85,327千円	90,213千円
評価性引当額	85,327千円	90,213千円
繰延税金資産合計	66,247千円	92,386千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	11,280千円	11,280千円
その他有価証券評価差額金	千円	4,675千円
繰延税金負債合計	11,280千円	15,955千円
繰延税金資産の純額	54,966千円	76,430千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1,751.91%	4.35%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	32.70%	0.18%
均等割による影響	574.31%	2.35%
評価性引当額	1,357.99%	4.07%
その他	1.16%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	3,622.20%	19.85%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	833,380	1,843		17,542	835,223	580,153
	構築物	21,141			365	21,141	19,222
	工具、器具及び備品	87,640	1,140	893	7,843	87,887	55,858
	土地	644,206				644,206	
	リース資産	15,168			2,450	15,168	9,206
	計	1,601,537	2,984	893	28,202	1,603,628	664,440
無形固定資産	ソフトウェア	36,252	1,370		3,111	22,843	11,103
	電話加入権	9,306				9,306	
	計	45,559	1,370		3,111	32,149	11,103
投資その他の資産	投資不動産	878,086	5,361	146	14,820	883,302	210,953

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,927	522	5,630	2,819
賞与引当金	50,000	40,000	50,000	40,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.saylor.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第70期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日四国財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日四国財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日四国財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2020年10月6日四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 公 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の期間配分の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
売上計上時期の適切性を監査上の主要な検討事項として選定した。 会社の収益は契約期間の満了ないし成果物の納品時に顧客の納品確認をもって計上される。収益の計上時期は1年間のうち3月に契約期間の満了（納品期日の到来）を迎えるものが多い。また、営業部門における賞与額の計算の基礎となる評価指標は部門別の売上目標の達成度合が指標の一つとなっているため、売上の早期計上に対するインセンティブが存在する。 以上の点から売上の計上時期（早期計上）について潜在的なリスクが存在すると判断した。	当監査法人は、売上高の期間配分の適切性を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 ・部門別の売上目標と売上実績とを比較して目標達成率が100%を一定の範囲で超えている部門における期末日付近の売上取引について、実際に納品又は役務提供が完了していることを証明できる証憑との突合を行った。 ・議事録・稟議決裁書を閲覧し契約期間の変更が生じた受注案件について売上が適切な期間に計上されているかを検討した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前

任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セーラー広告株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 公 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間配分の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間配分の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。